NNしこくみら(調査実施地区の紹介)

「道前道後用水地区」全体実施設計に移行

事業概要



〇概 要

事業名

地区名 関係市町村

総事業費 共同事業含み主要工事

国営かんがい排水事業 (全体実施設計) 道前道後用水地区 愛媛県松山市、市、 伊予市、東温町、 伊予郡松前町、 令和2年度 9,209ha 水田 7,270ha

水田 7,270ha 畑 1,939ha 23,000百万円 (26,000百万円) ダム3箇所 頭首エー箇所 用水路29.9km (調整池2箇所)

地区の課題

老朽化対策、耐震化対策の実施が急務

■幹線水路等の水利施設は整備後50年以上が経過し、 老朽化による漏水等が生じています。





隧道内のひび割れからの漏水状況

■市街地近郊に位置する調整池等について、 大規模地震への対策が急務となっています。



農業振興方策

農業用水の安定供給による新たな農業展開

- ■えひめ型水田フル活用に取り組み、新規需要に対応した<u>加工・業務用野菜の生産拡大</u>を目指します。
- ■「柑橘王国」の維持・発展につながる高品質で付加価値の高い果樹の生産拡大を目指します。
- ■更なる輸出の促進により<u>農産物の販売力の拡大</u>を目指します。





NNしこくみち (事業実施地区の紹介)

営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況

事業概要 〇 位置図 愛媛県 南予用水地区

〇目 的

南予用水地区の基幹的な農業水利施 設は、国営南予用水土地改良事業(昭 和49年度~平成11年度)により整備 されましたが、事業完了後、経年に伴 い、貯水池及び揚水機においては電気 設備の劣化による誤作動、用水路にお いては継手部の劣化による漏水の発生 等の性能低下が生じており、今後、更 なる性能低下の進行により、施設の維 持管理に多大な費用と労力を要すると ともに、農業用水の安定供給に支障を 来すこととなります。

このため、本事業では農業水利施設 の機能を保全するための整備を行うこ とにより、施設の長寿命化、施設の維 持管理の軽減及び農業用水の安定供給を 図り、農業生産性の維持及び農業経営の 安定に資するものです。

また、水道用水の安定供給にも寄与し ています。

〇概 要

関係市町

愛媛県宇和島市、八幡浜市、 西予市及び西宇和郡伊方町 受益面積 7,200ha(すべて果樹園) 事業工期 平成26~令和5年度 主要工事計画

貯水池 (改修) 2箇所 揚水機場(改修) 20箇所 用水路(改修) 5.1 km 水管理施設 (改修) 2箇所

施設整備の状況

揚水機場の整備(建屋及び電気設備更新、吸水槽等補修)

施工前







施工後 (現在)



- ·引込柱~揚水機場~電気設備盤 **の配線・配管**を更新 (H27)
- ・電気設備盤を更新(H27)







【ポンプ設備】

・ポンプ用電動機を整備及び更新 (H27)

水管理施設の整備(改修)

施工前







施工後 (現在)





【宇和島中央管理所】

- ・グラフィックパネルを更新 (H29)
- ・操作卓、TMTC装置等を更新(H29)
- ・雨量計・自家発電機を更新 (H29)

【電気設備】

- ・高圧引込受電盤を更新 (H29)
- ・変圧器盤・配電盤を更新 (H29)

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第6回)選定地区

地域復興の取組(愛媛県宇和島市)紹介



近年増加する自然災害は、農地へも甚大な被害をもたらします。今回ご紹介する地区は、平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた柑橘畑を、若手後継者が中心となり復旧、復興に取り組んだ「南予用水地区」内の事例です。



株式会社 玉津柑橘倶楽部

~復興 玉津みかん~







玉津オリジナルみかんジュース

取組経緯

- ○平成30年7月豪雨により、当地区の産業である柑橘は出荷も出来ないほどの 甚大な被害を受けた。
- ○復旧、復興に向け玉津産地が一体となって難局を乗り越えるため、若手後継者が中心となる窓口として(株)玉津柑橘 倶楽部を設立し、復興に向けた取り組みを開始。

取組概要

- ○被災直後、玉津クラウドファンディングを立ち上げ、全国からの義援金はスプリンクラー施設の 補修費に充当。
- 〇ボランティア、アルバイターの受入れには宿泊施設が無いため受入人数に制約があったが、JAえひめ南と連携し研修施設を開設。
- ○生産者の所得向上を目的に、みかんや宇和ゴー ルド(河内晩柑)のジュースを商品化。

取組成果

- ○クラウドファンディングの取組により「玉津みかん」のファンを新たに獲得する事が出来た。
- ○研修施設「たま家」を開設したことで、長期滞在による受入が可能となり、受入を継続することでI ターンによる移住や新規就農者の育成、確保が期待出来る。
- 〇ジュースの商品化による6次産業化に取り組むことで、産地ブランドの向上に貢献。

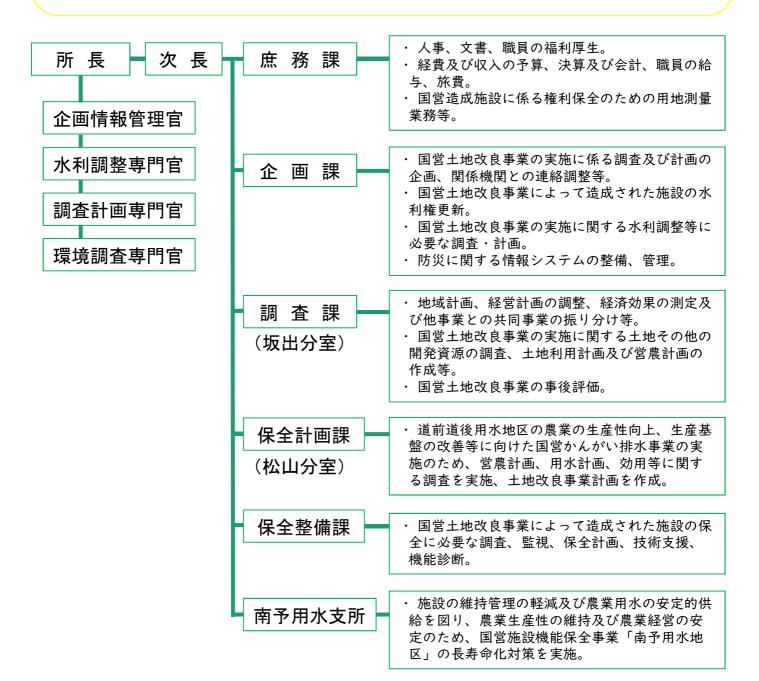
NNしこくみち (業務体制)

四国土地改良調査管理事務所の体制

四国土地改良調査管理事務所は、令和2年8月現在、5課1支所体制になっています。

事務所本所は香川県丸亀市にあり、所長、次長のほか庶務課、企画課、保全整備課の職員が在籍しています。 調査課は、香川県坂出市にある坂出分室に、保全計画課は愛媛県松山市にある松山分室にそれぞれの職員 が在籍しています。

このほか施設機能保全事業の工事等を実施している**南予用水支所**があり、**松山分室**と同じ建物に在籍しています。



中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所(職員数26名)

【本所】所長、次長、専門官(2名)、庶務課(6名)、企画課(2名)、保全整備課(1名)

【坂出分室】管理官(1名)、調査課(3名)

【松山分室】専門官(1名)、保全計画課(5名)

【南予用水支所】(3名)

NNしこくみち(業務体制)

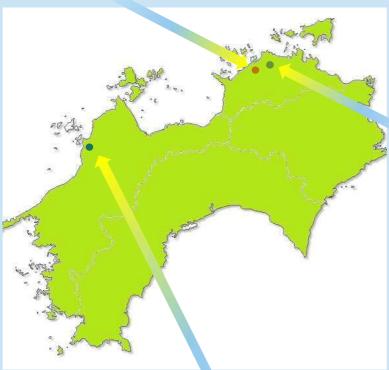
四国土地改良調査管理事務所

〒762-0086 香川県丸亀市飯山町真時677-1 TEL:0877-56-8260

FAX: 0877-56-8266









〒762-0001 香川県坂出市京町2丁目6-27 坂出合同庁舎3 F TEL: 0877-35-9912

FAX: 0877-35-9918





松山分室·南予用水支所

〒791-8058 愛媛県松山市海岸通り2426-5 松山港湾合同庁舎2 F

TEL: 089-989-7727 FAX: 089-989-7884



